

PAZ内の住民の避難先

▶ 大飯地域及び高浜地域のPAZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

218

新規ページ

- ▶ 大飯地域及び高浜地域のPAZ内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**4,682人**(うち支援者**965人**を含む)について、バス**71台**、福祉車両**71台**(ストレッチャー仕様**21台**、車椅子仕様**50台**)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,151人 (児童等 973人 +職員 178人)	26台 (児童等 973人 +職員 178人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	162人 (入所者数 125人 +職員数 37人)	4台 (入所者数 119人 +職員数 31人)	2台 (入所者 2人 +職員 2人)	2台 (入所者 4人 +職員 4人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(268人 (入所者 168人 +職員 110人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の避難※4	135人 (入所者数 88人 +職員数 47人)	0台	0台 (入所者 人 +職員 人)	0台 (入所者 人 +職員 人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(268人 (入所者 168人 +職員 110人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定。
在宅の避難行動要支援者の避難	988人 (要支援者 494人 +支援者 494人)	22台 (要支援者 494人 +支援者 494人)	0台	0台	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	418人 (要支援者 209人 +支援者 209人)	0台	9台 (要支援者 20人 +支援者 20人)	95台 (要支援者 189人 +支援者 189人)	放射線防護施設に輸送 高浜町(372人 (要支援者 186人 +支援者 186人))については、近距離のためピストン輸送(4往復)を想定
観光施設から避難する一時滞在者	171人	4台	0台	0台	1日あたりの観光客数のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
海水浴場から避難する一時滞在者	668人	15台	0台	0台	1日あたりの海水浴客のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
合計	4,682人	71台	0台	0台	

※1 数字は現段階で関係市町が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

220

新規ページ

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保

➤ 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や舞鶴市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

	確保車両台数			備考	
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)		
(A) 必要車両台数	71台	21台	50台		
(B) 確保車両台数	計71台	計21台	計50台		
確保先	・おおい町、高浜町、小浜市 ・社会福祉協議会等(3市町)	2台	7台	30台	保有車両台数 バス 13台 福祉車両(ストレッチャー) 26台 福祉車両(車椅子) 72台
	バス会社(福井県嶺南地方)	59台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	3台	1台	—	保有車両台数(舞鶴市) バス 3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台 福祉車両(車椅子) 5台 保有車両台数(社会福祉施設) 福祉車両(ストレッチャー) 30台 福祉車両(車椅子) 42台
	舞鶴市内のバス会社等	2台	1台	—	保有車両台数(バス会社等) バス 80台(乗合含む) タクシー 36台
	関西電力	5台	12台	20台	保有車両台数 バス 5台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保

新規ページ

- 大飯地域及び高浜地域のPAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難出来ない住民、合計247人分、バス11台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南地方や舞鶴市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	247人	11台	1台当たり45人程度の乗車を想定

＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

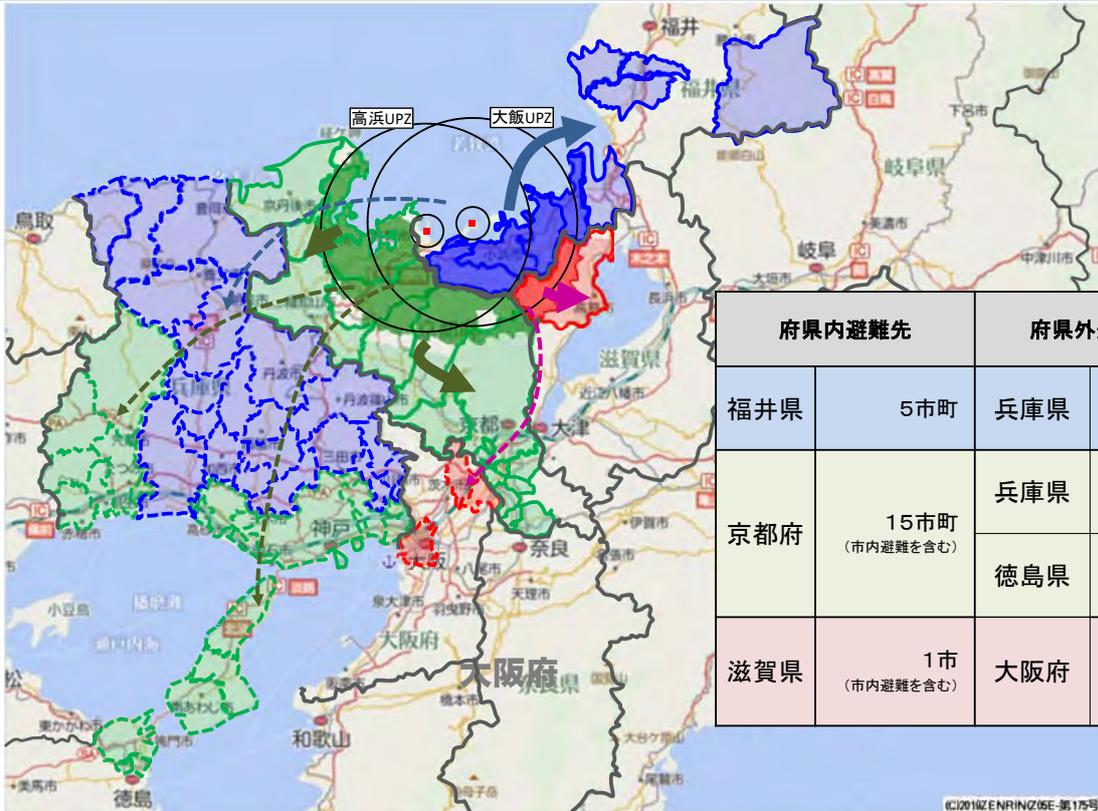
		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		11台	
(B)確保車両台数		計11台	
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	2台	保有車両台数 バス 193台
	舞鶴市	3台	保有車両台数 バス 3台
	舞鶴市内のバス会社	2台	保有車両台数 バス 80台(乗合含む) タクシー 36台 ※タクシーを用いた避難が実施出来た分必要バス台数は減少。
	関西電力	4台	保有車両台数 バス 5台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

新規ページ

UPZ内の住民の避難先

➤ 大飯地域及び高浜地域のUPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



府県内避難先		府県外避難先	
福井県	5市町	兵庫県	22市町
京都府	15市町 (市内避難を含む)	兵庫県	19市町
		徳島県	3市町
滋賀県	1市 (市内避難を含む)	大阪府	3市

226

(C)2019ZENRINZ(05E-第175号)

新規ページ

UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、大飯地域及び高浜地域のUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 大飯地域及び高浜地域のUPZ内全域において一時移転等を実施する場合であっても、必要となる輸送能力は確保できている。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて車両の確保に向けた調整を行う。

福井県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	71台	108台	39台	・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	907台	704台	89台	・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)
京都府	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	1,933台	77台	45台	・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ・京都府内は、大飯UPZの京都市(292人)、南丹市の一部(7人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:76台、ストレッチャー45台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市の一部は福祉車両不要) ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
府内の車両保有数	2,350台	171台	110台	・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)
滋賀県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	51台	2台	0台	・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	438台	257台	25台	・滋賀県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

府県のバス会社が保有するバス台数	福井県907台 京都府2,350台 滋賀県438台	
府県タクシー協会に所属するタクシー保有台数	福井県タクシー協会 849台 京都府タクシー協会 6,158台 滋賀県タクシー協会 1,096台	・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態にて必要となるバス及び福祉車両が再利用できないと仮定した場合であっても、各府県の保有台数にて十分に確保可能(滋賀県はUPZのみであるため考慮しない)
 ※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数であり、大飯地域・高浜地域共通のUPZでは重複する台数もあるが、それでもなお各府県の保有台数にて十分に確保可能
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

新規ページ

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

230

7. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

231